

第9章 小児虐待対応チーム (Child Abuse Action Team)

増加する乳幼児虐待の問題に、病院として組織的に対応するため、平成15年10月、院内に「小児虐待対応チーム（以下CAAT）」が置かれた。新都心への移転を機に、チームの在り方はこれまでとは違った様相を見せることになった。最も大きな変化は、外傷系の患者の増加である。救急搬送されてくる患者の重症度が高くなり、これまでの「個々のケースに寄り添って動く」スタンスから「早期に判断し方針を決める」対応が求められるようになった。このため、月1回の定例会以外の臨時会議の目的を明確にし、極力短時間で開催できるよう模索を始めた。

メンバー構成は次のとおりである。リーダーは代謝・内分泌科の副病院長、サブリーダーは放射線科の副病院長が務めた。その他の診療科としては、総合診療科、脳神経外科、新生児科、精神科、整形外科、眼科、集中治療科、形成外科、救急診療科、外傷診療科、消化器・肝臓科で構成されており、医師のメンバーは15名となった。これら小児に関わるほとんどすべての診療科の医師が関与することにより、虐待診断および治療について多角的かつ重層的な視点からの検討が可能となっている。看護部からは、副部長、GCU病棟師長、HCU病棟師長、救急外来師長、外来師長、小児看護専門看護師の6名がメンバーとなった。ソーシャルワーカーは、組織発足当初より情報の集約及び発信と関係者・関係機関をつなぐ機能を果たしてきた。今年度は常勤2名と児童虐待対応医療ネットワーク事業のコーディネーターとして雇用されている非常勤1名の計3名で対応した。更に法的対応が必要になったことを考慮し、昨年度に引き続き、事務局業務部長がメンバーに加わり、合計すると令和2年度の構成員は25名となった。

令和2年度中にCAATが新規にリストアップした児童数は165名であり、昨年度の190名を25名下回った。CAAT発足から平成27年度まで対象件数に全例含めていた「埼玉県妊娠期からの虐待予防強化事業」に基づく養育支援連絡票発送者は、新生児病棟に入院する患者についてほぼ全ケース発送することとなったため、平成28年度以降は不適切養育に結びつくようなケースのみカウントすることとした。

令和2年度のCAATの実績としては、臨時会議開催回数30回（H30年度：82回、H31年度：66回）、書面による通告件数11件（H30年度：30件、H31年度：24件）、一時保護委託は8人・93日（H30年度：23人・398日、H31年度：15人・244日）となった。

CAATがリストアップした165件の内訳は表に示した。

(高根澤 春江)

【埼玉県児童虐待対応医療ネットワーク事業】

平成28年度より、こども安全課からの委託を受け、埼玉県内の医療機関を中心とするネットワーク事業を立ち上げた。同年、地域連携・相談支援センターにこの事業のコーディネーターとして非常勤のソーシャルワーカーを1名配置した。今年度も同じ職員が、他のソーシャルワーカーと協力しながら、地域からの虐待に関する相談・対応、統計業務、警察対応等を行った。コアメンバーの会議の設定、研修会の開催等は、事務局リーダーの副病院長、主査の協力を得て事業を進めた。

令和2年度中に行った事業は、第1回目実行委員会を8月5日、小児医療センター講堂で開催した。これ以降の事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWeb開催とした。第2回目実行委員会は1月22日に開催した。講演会を2回（10月12日：74人出席、2月25日：218人出席）開催した。教育講演会は、子どもと家庭のメンタルクリニックやまねこ小児精神科医の奥山眞紀子先生を招き、「社会を変えた虐待事例 日本の虐待対応20年の歩み」をテーマに、実際に関わった虐待事例を交えながら、強化すべき児童虐待の課題について話された。講演会は、当ネットワーク事業の実行員である、おかだこどもの森クリニック院長 岡田邦之先生が、「虐待による乳幼児頭部外傷(AHT)の現状と問題点 ～医療と福祉・司法の連携～」をテーマに、AHTの発生メカニズム、見逃しの原因となる症状の非特異的な臨床徴候や予後、AHT刑事裁判について話をされた。最後に、児童虐待を考えると一番大切なものは「子どもの視点に立つこと」であり、AHTの診断は加害者の意図や被害者の診断といった法的な診断ではなく、子どもが呈した症状・所見に対する医学的診断であることを聴講者と共有することができ好評を得た。

(村田 規子)

表1 受理時点の年齢構成

1歳未満	1歳以上 3歳未満	3歳以上 6歳未満	6歳以上 9才未満	9歳以上 12歳未満	12歳以上 15歳未満	15歳以上	合計
55	37	36	11	15	6	5	165

表2 受理理由

関係機関から	救急	他院から	入通院中	合計
71	34	18	42	165

註：「入通院中」は、入通院している患者・家族に対して「何かおかしい」と感じるスタッフの気づきを示す。

表3 虐待内容

身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	その他	合計
21	14	125	2	3	165

註1:「ネグレクト」は、不適切養育全般を含む。熱傷・頭部外傷等身体に影響を及ぼす事故に関しても、未然に事故を防ぎえなかったことに焦点をあて、「ネグレクト」としてカウントしている。

註2:「その他」は、「妊娠期からの虐待予防事業」に基づき、保健機関に連絡票を発送したもののうち、特に虐待予防の視点を要するケースをカウントした。到着時心肺停止(CPAOA)、代理ミュンビハウゼン症候群(MSBP)も「その他」としてカウントした。

註3:DV目撃は「心理的虐待」としてカウントした。

表4 主診療科

新生児科	代謝・内分泌科	腎臓科	感免・アレルギー科	血液・腫瘍科	循環器科	神経科	遺伝科	総合診療科
17	2	3	1	5	11	15	0	12
泌尿器科	消化器・肝臓科	小児外科	心臓血管外科	脳神経外科	整形外科	形成外科	皮膚科	耳鼻咽喉科
1	1	4	0	3	12	16	4	1
眼科	小児歯科	集中治療科	救急診療科	外傷診療科	精神科	合計		
2	0	9	26	1	19	165		

表5 虐待と関係する疾患

頭部外傷	硬膜外血腫	10
	硬膜下血腫	7
	脳挫傷	1
骨折	頭蓋骨骨折	11
	肋骨骨折	0
	その他の骨折 (鎖骨、顔面、上肢、下肢)	11
眼底出血		4
打撲痕・挫創		14
熱傷		11
栄養障害	低身長	0
	脱水	0
	体重減少	1
誤飲		5
溺水		0
CPAOA		2

註:複数カウントあり。